

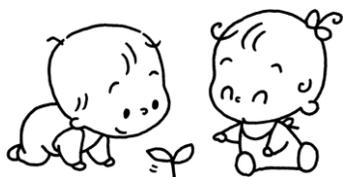
<保育料>

保育料は前年度の父母の年収、保育日数などにより 算出する。

(前年度の収入)	岐阜勤労者医療協会の職員		職員以外
	(保育料)	(第二子減免)	(保育料)
500万円以上	34,000円	21,000円	48,000円
350万～499万	31,000	19,000	45,000
300万～349万	27,000	17,000	41,000
200万～299万	21,000	14,000	35,000
200万円未満	15,000	11,000	29,000

【週に何日か保育する場合】

岐阜勤労者医療協会の 職員は労働時間により決定する。
職員以外は年収により



500万円以上	1日	2,400円
300万～499万		2,200円
300万円以下		2,000円

【途中入所の場合】

500万円以上	1日	1,360円	1日	1,920円
350万～499万		1,240		1,800
300万～349万		1,080		1,640
200万～299万		840		1,400
200万円未満		600		1,160

(暦日計算 半日も同じ)

【途中退所の場合】

全額徴収します



【臨時保育料】

	県連職員	県連職員以外
㉓ 8:00～18:00	200円/h	300円/h
㉔ 18:00～	400円/h	600円/h

[延長保育料]

契約時間を超えた場合は 臨時保育料に準じて徴収します。

[保育料徴収について]

岐阜勤労者医療協会の職員は給料より引かれます。

職員以外は 毎月1日に(休日の場合は翌日)みどり病院総務に納入する。

<食費>

食費は保育所で 集金する。

月末締めで 前納制とし 翌日5日までに納入すること (おつりのないように)

納入された食費は 原則返金されません。

1歳以上(普通食)	(5/w)	月 5,000円
	(4/w)	月 4,000円
	(3/w)	月 3,000円
	(2/w)	月 2,000円
	(1/w)	月 1,000円
0歳(離乳食)	満5ヶ月～満6ヶ月	100円×保育日数(上限2,000円)
〃	満7ヶ月～満8ヶ月	150円×保育日数(上限3,000円)
〃	満9ヶ月～	250円×保育日数(上限5,000円)

* ミルクは各自負担とします。

* 月齢は 入所のしおり(P.14)の離乳食の表に準じます。

(途中入所・臨時保育の場合の食費)

食費は 月末締めで 後納制とする。(おつりのないように)

1日 200円(昼食 150円 おやつ 50円)

1歳以上	250円(昼食150円 おやつ100円)×保育日数(上限5,000円)
0歳(離乳食)	満5ヶ月～満6ヶ月 100円×保育日数(上限2,000円)
	満7ヶ月～満8ヶ月 150円×保育日数(上限3,000円)
	満9ヶ月～ 250円×保育日数(上限5,000円)

* ミルクは各自負担とします。

* 月齢は 入所のしおり(P.14)の離乳食の表に準じます。